

水道局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和２年９月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
1	21	142	69	0	101,505	0	101,738

◆寄せられた都民の声と都の対応事例について（３件）

【問合せ】

＜支払書の再郵送について＞

検針時に投函されていた請求書を無くしてしまいました。再度郵送していただけますか？

（対応）

請求書の再郵送は下記の水道局お客さまセンターにて承っております。

○お客さまセンター

（区部）03-5326-1101

（多摩）固定電話からは 0570-091-101（ナビダイヤル）

携帯等からは 042-548-5110 又は上記番号

ご連絡の際は、これまでにお届けした請求書、「水道・下水道使用量等のお知らせ」（検針票）等お客さま番号が記載された書類をご用意ください。

【要望】

＜ホームページについて＞

水道局のホームページで東京水道マイネットの情報が見つからない。

ホームページからスムーズにマイネットへアクセスできるようにしてほしい。

（対応）

当局ホームページにおける東京水道マイネットへのアクセスに関しましてご迷惑をお掛けし、申し訳ございません。

より簡単にアクセスできるよう、当局ホームページのトップページ右側に、東京水道マイネットへアクセスできるバナーを追加いたしました。

この度は貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

【問合せ】

＜水質について＞

工場建屋への供給手前に受水タンクを設置しておりますが、数日置くと塩素濃度が下がります。塩素濃度が下がる原因は何でしょうか。

(対応)

塩素濃度は時間経過に伴い、徐々に減少いたします。

塩素濃度が減少する理由は、水温、光、空気等です。

- ・水温は高いほど塩素濃度の減少を促進します。
- ・光によって塩素剤の分解が進みやすくなります。
- ・保存容器内に空気があると塩素剤が分解しやすくなります。

そこで、なるべく日の当たらない涼しいところで、できれば密閉して保管することをお勧めいたします。

また、水道法施行規則では、水道水に含まれる塩素を 0.1mg/L 以上保持しなければならないと規定されております。

よって、水道水が飲用可能かどうかの判定には塩素が 0.1mg/L 以上あるかどうかを確認する必要があります。

水道水の保存期間の目安としては、直射日光を避けた涼しい場所で密閉状態ですと 3 日程度、冷蔵庫では 10 日程度保存できます。